

		担当課	都市計画課
会 議 の 名 称		鴻巣都市計画ごみ焼却ごみ処理場の決定に関する公聴会	
開 催 日		令和7年10月6日(月)	
開 催 時 間		午後2時00分 開会 ・ 午後3時15分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市役所 本庁舎4階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏 名		都市建設部長	
公述者人数 (出席者数)		6名(6名)	
事務局職員職名		都市建設部副部長 都市計画課参事兼課長 都市計画課副課長 都市計画課主幹 都市計画課主任	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可(8名)	
会 議 の 内 容	(次第) 1 開催趣旨 2 進行上の注意事項 3 公述		
	(公述内容など) 別紙のとおり		
配 布 資 料	鴻巣都市計画ごみ焼却ごみ処理場の決定に関する公聴会 次第		

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。

開会 午後２時００分

【公述人A】

要旨１、施設の場所の特定について計画案のとおりとする。

理由は、現時点で他市町を含め、候補地の選定または申出が見られないことから、全体タイムスケジュールの関係上、整備基本計画を基とする計画案のとおりが妥当と考える。

ただし、現ごみ処理施設のリフォーム案の実現の見通しが明確化した場合には、当該リフォーム案を含めた再考が必要と考える。

要旨２、発電計画について、場内消費を最優先した余剰分は、近隣の公的施設への給電とし、売電は最下位の選択とする。

理由は、近隣にはＪＡさいたまカントリーエレベーター、県央みずほ斎場、川里中央公園などの公的施設がある。計画余剰分１，１００ｋｗをこれらの施設に配電し、地産地消に努める。

売電はＦＩＴ／ＦＩＰにかかわらず、東電管内発電状況によっては買取り拒否の事態も考えられるので、最下位の選択とし、電力廃棄のリスクを極力回避しなければならない。

ＥＶスタンド設置においては、構内関係車だけでなく、一般車の利用に供することを可とする。

要旨３、意匠計画について、周辺の景観に溶け込むような配色とし、また、構造物の素材については、実質的で安価なものを採用する。

理由は、計画地は、埼玉県景観計画による田園区域であり、実際、周辺は良好な田園風景、また、ゴルフ場、県央みずほ斎場などの緑に囲まれた自然豊かな区域である。

ごみ焼却処理施設は、高さ、ボリュームともかなり威容になるので、なるべく突出しないように配慮しなければならない。このため、建屋については緑色系、煙突については空色系を基調とする配色とするなどの意匠設計とする。

景観計画などを踏まえ、耐久性、安全性を考慮した最も経済的な素材を使用した簡潔な意匠設計とする。

要旨４、調整池等について、全体を、ビオトープを主とした環境教育の場とし、周辺地域とのエコロジカルネットワークに組み入れる。

理由は、調整池は、整備基本計画で深度を浅めに設定するとあることを踏まえ、想定貯水量を前提とした設計を基に、ビオトープ化を主眼とすることが必要であるが、設計にあたっては、隣接の水路を介して、野通川との水生生物の往来を考慮する。また、できれば、鴻巣カントリークラブや川里中央公園の沼地との連絡を図ることが望ましい。設計にあたっては、埼玉県生態系保護協会や環境科学国際センターなど、有識者の指導協力を求めることが重要である。

要旨５、緑地の植栽について、植樹は在来種を基本とする。また、花木、草本については、できるだけ管理手間のかからないものとし、季節の花々を楽しめるような設計とする。

理由は、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例によることはもとより、植樹については、アカマツ、ケヤキ、シイ、スギ、サクラ、コナラ、クヌギなど、在来種を基本とし、建屋の威容を少しでも覆うような配置を考慮して、常緑高木を中心に、中低木をバランスよく配する設計とする。

近隣の鴻巣カントリー、川里中央公園、県央みずほ斎場などの樹林との融合を図り、主に鳥類の移動に資するグリーンベルトを構成するような設計とする。

【公述人B】

新ごみ処理施設の見直しについて、4つの理由を挙げて求める。

第1として、ごみ処理施設の建設に莫大な建設費をかけることで、市の財政を圧迫して、社会保障費や教育費の削減に繋がってしまう懸念がある。このことは、地方自治法第2条第14項の最少経費最大効率の原則に見合わないのではないのか。概算整備費が約463億円とあるが、2市1町の総人口を約20万人とすると、1人当たり23万円という莫大な金額になる。さらに、概算維持管理費が1年で約12億円とされているため、整備費と維持管理費合わせて、20年稼働で約703億円、30年稼働で約823億円になることになる。おおむね30年以上は確実に使用すると思われるため、総額800億円を超える大事業になることになる。さらに、まだ予算化されていないものもあるわけで、800億円では収まらない可能性がある。

2番目の問題として、今回建設予定地になっている郷地・安養寺は、建設地として一度白紙撤回された土地である。ここは非常に低い土地で、後背湿地のため、浸水部分については復旧が遅れる可能性がある。基本計画に記載されている。浸水があり得ることを前提としているにもかかわらず、施設を作るとは本当に許されるのか。造成費が約41億円とあるが、周辺整備費は含まれておらず、800億円で追いつかない可能性がある。そのような大事業であるにもかかわらず、公聴会に市長が出席しなくてよいのか。少なくとも、今日出された意見を必ず市長に伝えて欲しい。

3番目として、鴻巣市は脱炭素化宣言を掲げているが、それに見合った施設であるのか。配布した熊谷地方気象台の猛暑日の推移に関するグラフを見ると、右肩上がりにどんどん上がっている。今年に関しては、猛暑日を記録した日数が、8月31日の時点で47日になっている。そういった状況にもかかわらず、気候変動に対する危機意識を感じられない施設となっている。生ごみの堆肥化や飼料化、トンネルコンポスト、ハイブリッド化、紙オムツのリサイクルなど、様々な案が出たが、全部不採用になった。やはり、具体的なロードマップを作成した上で、数値目標を掲げないと脱炭素化はできないと考える。また、サーマルリサイクルを行う場合、生ごみが多い分、熱回収も遅れるため、生ごみの堆肥化については、もっと真剣に検討する必要があるのではないのか。吉見町長が、現行のごみ処理施設のリニューアルを公約しているため、しっかり検討して、計画を見直す方向で考えていただきたい。

最後になるが、我々の意見を市長にしっかり聞いて欲しい。最初は鴻巣市長も公約で第三者委員会を作ると言っていたため、慎重に検討してほしい。

【公述人C】

8月10日の市民説明会に出席したが、以下の6項目についての説明が欠けていると感じた。

1番目、土地選定の妥当性。内容は、周辺住民への影響、土地利用との整合性、環境影響評価。

2番目、住民合意と説明責任。内容は、説明会や意見募集、N I N B Y問題、情報公開の透明性。

3番目、技術的安全性と環境対策。内容は、最新技術の導入状況、耐震・防災対策、燃焼効率やエネルギー、温暖化対策。

4番目、経済性と財政負担。内容は、建設費・運用費の規模と財源、広域連携とコスト、長期維持管理計画。

5番目、社会的公正と地域間の公平性。

6番目、将来的なごみ量、リサイクル推進との関係。これについては、減量化・リサイクル推

進、将来の人口減少や生活様式の変化への対応、廃棄物政策との整合性、ゼロウェイスト・サーキュラーエコノミー。

この6項目の中でも、特に説明が欠けていたのが次の3項目である。2番目、住民合意と説明責任。4番目、経済性と財政負担。6番目、将来的なごみ量・資源循環との整合性について。現在の決定書は、これらの項目についての説明が不足しているため、説明を加えた上で修正する必要がある。修正した新たな決定書では、地域住民が、都市計画としてごみ処理所建設計画に納得し、協力して進められるものとする。

【公述人D】

今回建設を計画しているごみ処理場をより良い施設にするためには、地元の住民合意が重要と考えるが、住民合意が十分でないため、十分な住民説明を行い、合意を得た上で進めていただきたい。

私が所属する自治会には、新ごみ処理施設の地元協議会委員が2名在籍しており、埼玉中部環境保全組合に対して、自治会集会所での説明会を求めているとの報告が委員からあったが、特に連絡がない。

令和7年5月28日に、新ごみ処理施設の説明会が笠原公民館で行われたが、参加者が少なかつた上、地元への影響などの具体的な説明は無かった。

令和7年7月10日に、自治会連合会の自治会長会議が行われたが、こちらに対しても特に説明が無く、未だ合意形成に至っていない。

令和7年8月24日に、農地環境保全広域協定運営委員会が行われたが、その中で新ごみ処理施設建設に同意をしたい者は一人もいなかった。

令和7年8月10日に、総合体育館で行われた都市計画の決定に関する説明会に参加したが、参加者が20名程度しかおらず、十分な人数が集まったとは言えないと思った。笠原公民館で行われた説明会も、参加者が8人と聞いたが少なすぎるという意見が多かったため、参加者を増やすために、回数を増やしたり場所を工夫したりする必要があるのではないか。

地元住民の中には、インターネットやパソコンを使っていない高齢者も多いため、説明会の開催方法を工夫することで、地元との十分な合意形成をしていただきたい。

【公述人E】

一つ目は、造成費が約40億と高額であること。

二つ目は、全敷地に対して調整池の面積・容量が大きいこと。

三つ目は、新ごみ処理施設を建設した場合、20年後、30年後はどうするのか。

また、約460億円の建設費を見込んでいる中で、その費用をどのように回収するのか。人口が約11万人の北海道の北見市が、財政が厳しいと言われている。北見市では、ごみ袋を10枚1,350円で販売しているが、鴻巣市は10枚100円程度と記憶している。そのため、どうやって建設費を回収するのか住民として不安を感じている。東京都でもほとんどの自治体で、ごみ袋を1枚100円ぐらいで販売している。

最後になるが、私が2010年に相模原市の清掃工場建設に携わった際には建設費が190億円だったが、鴻巣市の場合、これよりも高額な建設費が見込まれているため、金銭面が不安である。

【公述人F】

最初に、公述申出の目的を具体的に示していただきたい。

２番目に、周辺住民への丁寧な説明を行っていただきたい。市で定めている都市計画提案制度の様式第７号にも関連してくると思われるが、説明会に３０人程度しか参加しておらず、中身もわかりづらく、質問しても欲しい回答が返ってこない。

今年の５月に公民館で説明会が行われた際、住民合意はどうなっているか聞いたところ、８割方の住民が賛成していると中部環境保全組合から回答があったが、８割という数字の根拠はないようだった。本来なら住民アンケートなどを行った上で、初めて８割と言えるのではないか。

もう一つ重要なのは、建設予定地から２００m以内に１００世帯近く入居している老人福祉施設が存在することである。その施設に対して説明を行ったのか、理解が得られたのかと聞いたところ、反対はされていないと、埼玉中部環境保全組合のホームページに掲載されている。説明を行っていても、３０人程度の参加人数では、８割の合意があるとは考えられない。

また、現在稼働しているごみ処理施設を建設する際にも反対者がいて、最終的に裁判になったと聞いている。そういった状況で今回、都市計画決定を行うために公聴会を開催することは時期尚早である。

都市計画提案制度の中で、周辺環境への影響に関するものがあるが、煙突の高さも重要な問題だと考える。現在のところ、高さについて一切情報がない。その煙突からダイオキシン類等の排出物が出るわけだが、高さによって飛散する距離が変わってくる。そのような状態で、都市計画決定の公聴会を開くのは時期尚早と考える。

閉会 午後３時１５分